

## 当該分野の現状と課題のまとめ

## ■ 練馬区の現状 ■

## (1) 子どもを取り巻く環境

- 練馬区の合計特殊出生率は、平成17（2005）年で1.02であり、全国と比較して低く、東京都よりわずかに高い。
- 子育て期の女性労働力率が低く、在宅子育て家庭の割合が高いことが想定される。

## (2) 保育・子育てサービスの状況

- 子育て家庭に関する相談や子育てサービスは子ども家庭支援センターを中心として提供されている。
- 保育園の待機児童数は、200人を超えており、特に1歳～2歳の低年齢児の待機が全体の77%を占めている。
- 通常の保育だけでなく、0歳児や障害児保育、延長・夜間など多様な保育需要があり、それらに対応した保育サービスの拡大を図っている。

## (3) 子育て支援

- 児童手当をはじめとする各種手当と、各種医療費助成が行われている。一部の手当・医療費助成には、所得制限がない。
- 子育て支援に対する区民ニーズでは、出産・育児や保育園・幼稚園等における教育費など子育てに係る経済的支援が高い割合を占める。

## (4) 子育て環境の状況

- 留守家庭児童のうち約70%が学童クラブに入会している。
- 子どもの居場所として児童館や地区区民館等が整備され、年間利用者数は延63万人を超える（児童館利用者のみ）。
- 子どもが放課後過ごす居場所に関するアンケート調査結果では、家庭や塾・スポーツクラブ等が多く、児童館等の利用者は6%程度である。

## ■ 関連する計画・主要事業 ■

## &lt;&lt;計画等&gt;&gt;

- 練馬区次世代育成支援行動計画（平成17年3月）

## &lt;&lt;主要事業&gt;&gt;

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ■子ども家庭支援センターの整備     | ■子育てのひろばの整備     |
| ■ファミリーサポートセンター事業の充実 | ■保育所待機児の解消      |
| ■多様な保育サービスの充実       | ■放課後児童健全育成事業の充実 |
| ■子ども医療費助成事業の拡大      | ■育児支援家庭訪問事業     |
| ■認証保育所園児保護者への保育料助成  |                 |

## ■ 区民の意識 ■

- 子育て支援（保育所・学童クラブなど）に係る施策への満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」の合計が、50.5%となっている。（「区民意識調査（平成18年度）」より）
- 今後特に力をいれてほしい施策順位では、「防犯・防火・防災」「高齢者福祉」に続き上位に位置づけられており、区民にとっては極めて重要度が高い施策である。（「区民意識意向調査（平成18年度）」より）
- 区に対して特に力を入れてほしいことは、「出産・育児にかかる医療費の負担軽減」や「保育園・幼稚園・学童クラブの費用や教育費の負担軽減」といった経済的支援と「犯罪に巻き込まれないための防犯対策の強化」、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」への要望が高い。（「区民意識意向調査（平成18年度）」より）

## ■ 当該分野の課題 ■

- 核家族化、少子化が進行する中、在宅子育て家庭が多いと考えられることから、育児の孤立感、ストレスを抱え込まないよう子育て家庭間の交流及び同年齢・異年齢交流の促進、子育て相談の充実など施策のさらなる充実が求められる。
- 保育園の待機児の解消を図るとともに、多様な保育サービスの充実をさらに進めていくことが必要である。
- 子育てに係る経済的支援へのニーズは高い。他区等では、手当支給の所得制限撤廃を実施している事例も見られることから、区の状況に応じた真に必要な経済的支援について検討・実現していくことが求められる。
- 練馬区では、学校応援団推進事業（平成16（2004）年開始）、ねりま遊遊スクール（生涯学習講座の一環として実施）、地域スポーツクラブなど、子どもの居場所・活動場所をさまざまな形で提供していることから、これら活動の浸透・定着により、子どもの居場所としての機能を発揮していくことが期待される。

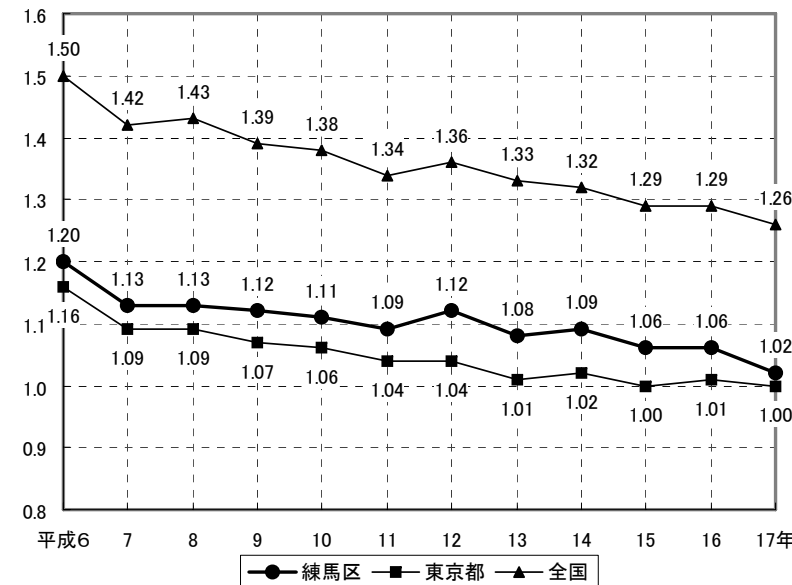
当該分野の現状を示すデータ

(1) 子どもを取り巻く環境

①子ども数の現状

■練馬区の合計特殊出生率は、平成6(1994)年以降、低下傾向で推移し、平成17(2005)年には1.02で、全国の1.26より低い。

図表2-34 練馬区・東京都・全国の合計特殊出生率



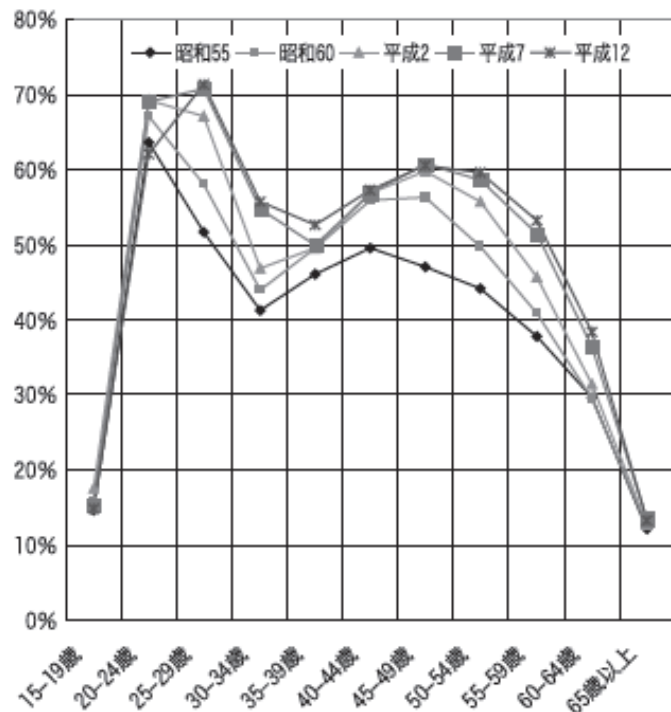
資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

②女性の労働

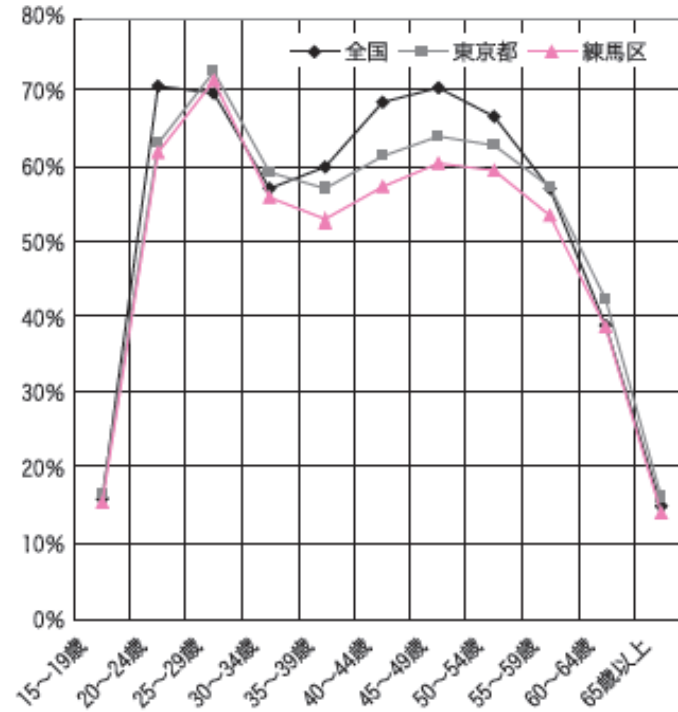
■M字曲線の底は上昇傾向にあるが、全国・東京都と比較して子育て期の女性労働力が低いことから、女性が離職し、在宅で子育てしている割合が高いと考えられる。

図表2-35 女性労働力率

<練馬区における女性労働力率>



<練馬区・東京都・全国的女性労働力率>



出典)練馬区「練馬区次世代育成支援行動計画」(平成17年)

(2) 保育・子育てサービスの状況

①在宅子育て支援事業の概要と利用者数

■平成17(2005)年、練馬子ども家庭支援センター、平成19(2007)年、関子ども家庭支援センターを開設し、子どもと家庭に関する相談、子育てのひろば、ファミリーサポートセンター事業等を行っているほか、緊急一時保育、区立保育園子育て支援事業など、多様な子育て支援サービスが提供されている。

図表2-36 在宅子育て支援

サービス項目	概要	17年度実績
子ども家庭支援センター	子どもと家庭の総合相談(練馬子ども家庭支援センター)	子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介、サービスの調整を行っている。 相談件数:566件
	子育てのひろば(練馬びよびよ・光が丘びよびよ・大泉びよびよ)	0~3歳の乳幼児とその保護者を対象に、親子が自由に来所し、楽しく遊び、語り、子育てについて学びあう場である。 50,741人の親子の利用
	民設子育てのひろばへの補助	平成18年5月から、民間団体が運営する子育てのひろばへの補助を開始。 -
	子育て相談(練馬びよびよ・光が丘びよびよ・大泉びよびよ)	保育士などが子育てに関する一般相談を行っている。 相談件数:1,245件
	ファミリーサポートセンター(育児支援あい)事業	地域の中で区民が相互に育児を支えあう事業。保育を希望する保護者に、地区リーダーを通じ、住所地の近くや条件にあった援助会員の紹介を行っている。 18年3月31日現在、利用会員3,330人、援助会員300人
	子どもショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者が出産、病気、看護、出張などで、家庭での保育が困難なときに、専用の施設で保育士などが2歳から小学校6年生までを対象として保育に当たっている。子どもショートステイは宿泊型一時保育で6泊7日までを連続して利用できる。トワイライトステイは午後5時から午後10時までの夜間一時保育で1ヶ月以内の利用ができる。 ショートステイ:延べ1,062日。 トワイライトステイ:延べ1,063日
	乳幼児一時預かり事業	保護者が仕事や外出など様々な理由で一時的な保育が必要なときに、乳幼児(生後6ヶ月から未就学児)の短時間の保育を行っている。 延べ740人(件)
区立保育園子育て支援事業	子育て相談	園長のほかに栄養士、看護師の職員が、専門知識や保育園での経験をもとに子育てに関する相談に応じている。 相談件数:1,981件(うち電話相談は477件)
	地域交流事業	保育園の近隣に住む乳幼児の親子を対象に、園庭開放やふれあい給食、季節の行事に参加する事業を行っている。 722事業18,167人の参加
緊急一時保育	保護者が病気、出産等により一時的に保育ができなくなったときに、区が認定した保育員または保育室および区立保育園が、保護者に代わって乳幼児を保育する。平成18年4月1日現在、緊急一時保育員は11人(児童定員各3人)、緊急一時保育室は14か所。 122人、延べ1,571日	
一時保育	保護者の育児疲れ解消、短時間・断続的な仕事など一時的な保育が必要なときに、保護者に代わって保育する。 延べ1,616人	
学童クラブ室活用型子育て支援事業にここ	子育て家庭集いの場	学童クラブ在籍児童のいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子(0~3歳の乳幼児)の交流の場として開放する。 54か所で実施し、延べ33,836名の利用
	子育てグループ活動の場	子育てグループを対象に、児童館内の学童クラブ室を貸し出す事業で、利用は予約制。 17児童館のうち学童クラブがある15館全てで実施。17年度は延べ184団体へ貸し出し

※平成18年4月、関びよびよ開設  
資料)練馬区「平成18年版練馬区勢概要」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

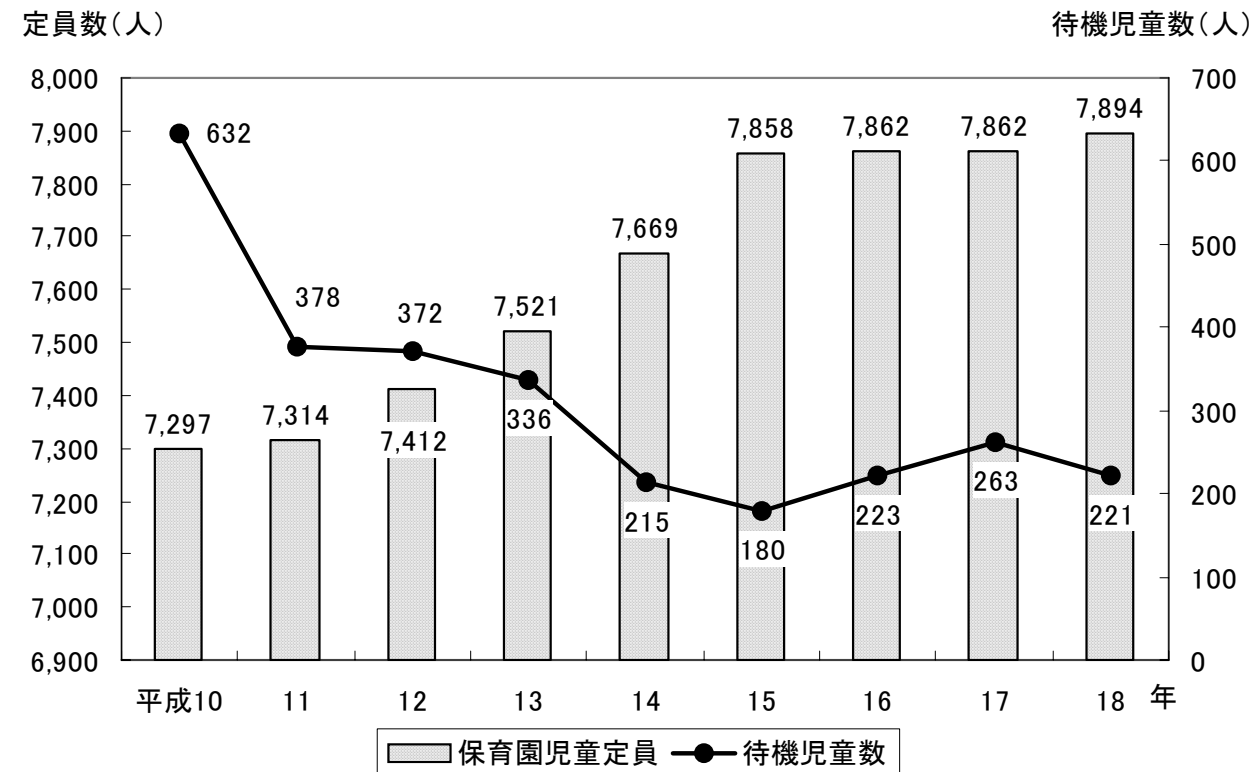
当該分野の現状を示すデータ

(2) 保育・子育てサービスの状況

② 保育園と待機児童

■ 保育園児童定員の拡大等により待機児童の解消に努めた結果、平成18(2006)年の待機児童数は221人となった。この待機児童の内訳をみると、1歳～2歳児が中心となっている。

図表2-37 待機児童数の推移



注)平成13年前の待機児童数には、保育室・家庭福祉員在籍児のうち、許可保育所入所希望者を含む。  
資料)各年練馬区「練馬区勢概要」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表2-38 児童年齢別保育所定員数、在籍児数および待機児数

年齢	定員(a)			在籍児数(b)			b/a			待機児数
	計	区立	私立	計	区立	私立	計	区立	私立	
総数	7,894	6,421	1,473	7,689	6,238	1,451	97.4%	97.1%	98.5%	221
0歳	655	550	105	520	441	79	79.4%	80.2%	75.2%	—
1	1,169	961	208	1,160	952	208	99.2%	99.1%	100.0%	86
2	1,375	1,109	266	1,374	1,107	267	99.9%	99.8%	100.4%	84
3	1,473	1,211	262	1,497	1,199	298	101.6%	99.0%	113.7%	46
4	1,453	1,280	173	1,560	1,258	302	107.4%	98.3%	174.6%	4
5	1,769	1,310	459	1,578	1,281	297	89.2%	97.8%	64.7%	1

注)平成18年4月1日現在  
資料)練馬区「平成18年版練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

③ 保育サービス事業

■ 保育サービス需要は、通常の児童保育だけでなく、0歳児の保育や障害児保育、さらに、保育時間の拡大等多様化し、それらに対応するため保育サービスの拡充を図っている。

図表2-39 保育サービス事業

保育サービス	概要	利用実績
乳児保育	平成18年4月1日現在、14園で産後57日からの産休明け保育を実施、20園で産後100日から、15園で8か月からの乳児を受け入れている。私立保育園では、5園で産後57日、7園で6か月からの乳児を受け入れている。	—
障害児保育	中・軽度の障害のある幼児を受け入れ、統合保育を行っている。私立保育園でも園の状況に応じて受け入れを行っている。	—
延長保育	満1歳以上については全保育園で午前7時30分から午後6時30分(一部私立では午前7時15分から午後6時15分)まで保育を行っている。さらに、保護者の就労等の延長に対応するために、園の状況に応じて夕方1時間もしくは2時間、朝30分の延長保育を実施している。延長保育利用定員の空きを活用した、一日単位の延長保育スポット利用を実施している。	18年4月1日現在、区立353人・私立175人の児童が利用
年末保育	12月29・30日において午前7時30分から午後6時30分まで、年末保育を実施している。	17年度:区立保育園10園、私立保育園5園、保育室2室で実施し、利用児童数は延べ338人
病後児保育	病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育する。	17年度:延べ658人の利用

資料)練馬区「平成18年版練馬区勢概要」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■ 多様化する保育需要に応えるために、保育所を補完する施設として保育室・家庭福祉員(保育ママ)、駅型グループ保育室、認証保育所を設けている。

図表2-40 保育室・家庭福祉員・駅型グループ保育室・認証保育所数の推移

年度	保育室			家庭福祉員数			駅型グループ保育室			認証保育園		
	施設数	定員数	在籍児延数	人数	定員数	受託児延数	施設数	定員数	受託児延数	施設数	定員数	受託児延数
平成11	15	293	3,283	50	142	1,427	3	33	239	—	—	—
12	14	282	3,311	52	149	1,581	5	51	501	—	—	—
13	15	311	3,559	50	144	1,522	7	63	671	—	—	—
14	15	318	3,504	46	131	1,402	8	75	794	1	30	—
15	14	289	3,024	45	126	1,375	8	75	849	3	89	—
16	14	289	3,077	49	137	1,428	8	75	853	6	183	1,721
17	14	289	3,142	47	133	1,400	8	75	854	12	350	4,013
18	13	265	...	47	133	...	8	66	...	18	515	...

□ 保育室:一定の基準を満たす認可外保育施設を『保育室』と認定  
□ 駅型グループ保育室:送り迎えに便利な駅周辺マンションの一室を保育室として整備し、家庭福祉員がグループで保育する制度

注)平成18年4月1日現在  
資料)練馬区「平成18年版練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

当該分野の現状を示すデータ

(3) 子育て支援

①各種手当・医療費助成

■児童手当をはじめとする各種手当および子ども医療費助成(中学生まで)等を行っている。児童手当の支給児童数は、平成17(2005)年で34,653人となっている。なお、愛育手当、子ども医療費助成は所得制限がない。

図表2-41 児童手当支給の推移

	児童手当		児童扶養手当		特別児童扶養手当	
	児童数	支給金額	世帯数	児童数	世帯数	児童数
平成11年度	6,348	391,885	3,126	4,664	505	523
12	15,011	772,850	3,484	5,242	518	534
13	22,001	1,288,845	3,678	5,618	523	539
14	22,155	1,460,600	3,899	5,904	533	547
15	24,882	1,512,015	4,058	6,040	572	585
16	33,415	2,049,990	4,160	6,332	568	582
17	34,653	2,163,275	4,258	6,504	565	582

資料)各年練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表2-42 各種手当・医療費助成の概要

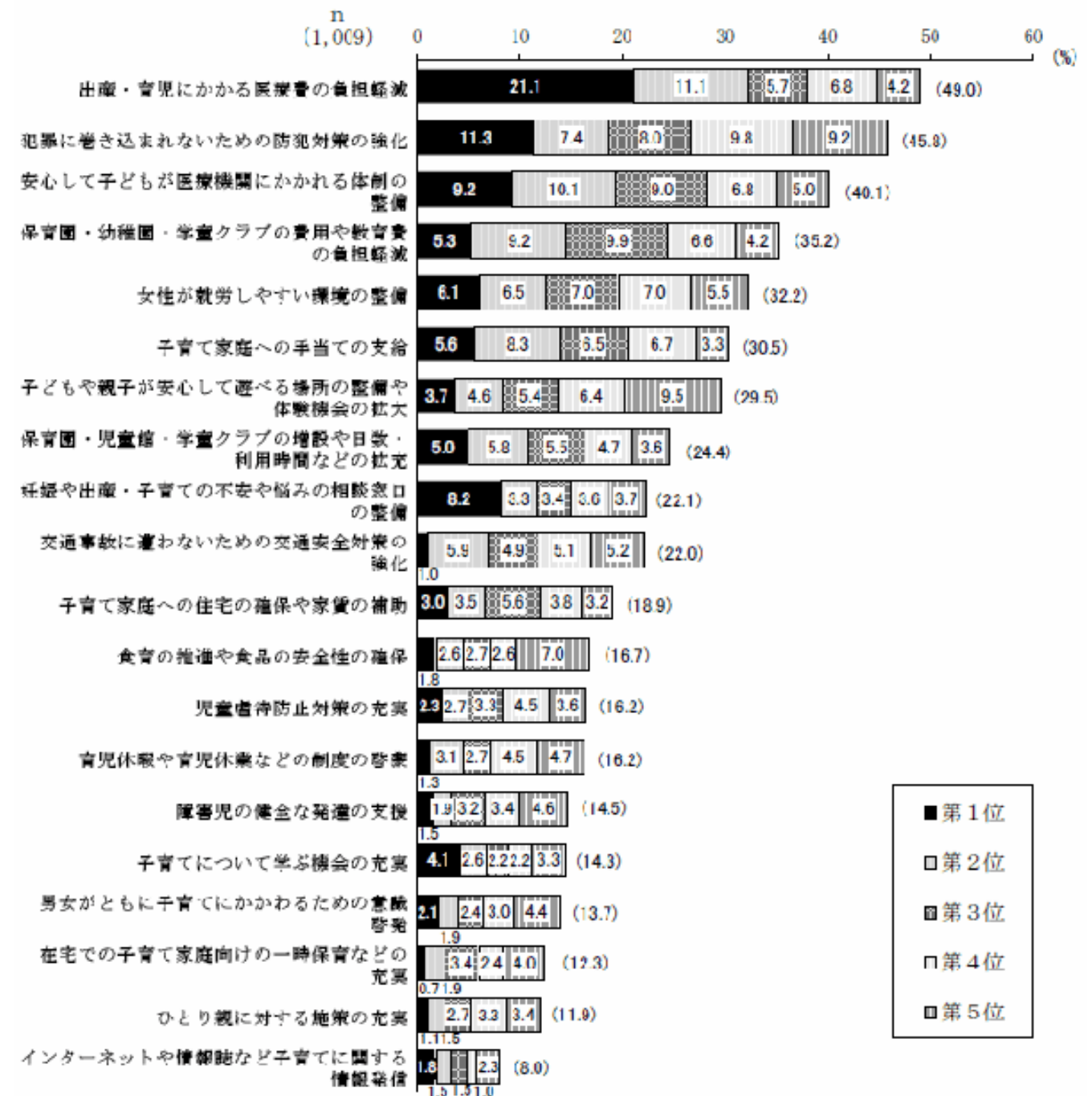
助成名	概要
児童手当	小学校6年生までの児童(平成18年4月から対象年齢が拡大され、所得制限も緩和された)を養育している保護者に対して支給している。支給月額第1子・第2子が5,000円、第3子以降が、児童1人につき10,000円。
児童育成手当	父または母が死亡、離婚、遺棄、生死不明等でいないか、父または母が重度の障害者である場合の児童の保護者に支給される。支給月額は児童1人につき13,500円。また、20歳未満の心身に一定程度の障害のある児童の保護者に、障害手当を支給している。支給月額は、児童1人につき15,500円。
愛育手当	5歳児、6歳児または就学猶予になっている学齢児童で、幼稚園、保育園等に入所・在籍していない児童の保護者に、児童1人につき年額40,000円を支給。
第3子誕生祝金	第3子以降の子どもが誕生した場合、新生児一人につき20万円を支給。
児童扶養手当	父が死亡、離婚、遺棄、生死不明等でいないか、父が重度の障害者である場合、児童を養育している保護者に支給。
特別児童扶養手当	20歳未満で重度・中度の障害がある児童を養育している保護者に支給。重度障害児で月額50,750円。
子ども医療費助成	中学生までの入院・通院医療費の健康保険自己負担分を助成(所得制限なし)。
ひとり親家庭等医療費助成	母子家庭、父子家庭、両親がいない児童等を養育している保護者に医療証を交付し、自己負担分を助成。

資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

②子育て支援への要望

■区に対して特に力を入れてほしいことは、「出産・育児にかかる医療費の負担軽減」や「保育園・幼稚園・学童クラブの費用や教育費の負担軽減」の経済的支援、「犯罪に巻き込まれないための防犯対策の強化」、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」への要望が高い。

図表2-43 区に取り組んで欲しいこと



出典)練馬区「平成18年度区民意識意向調査」

当該分野の現状を示すデータ

(4) 子育て環境の状況

■平成17(2005)年10月現在の学童クラブ(留守家庭の小学校1年生～3年生対象)数は87カ所で、3,610人が入会している。これは留守家庭児童の71.2%にあたる。

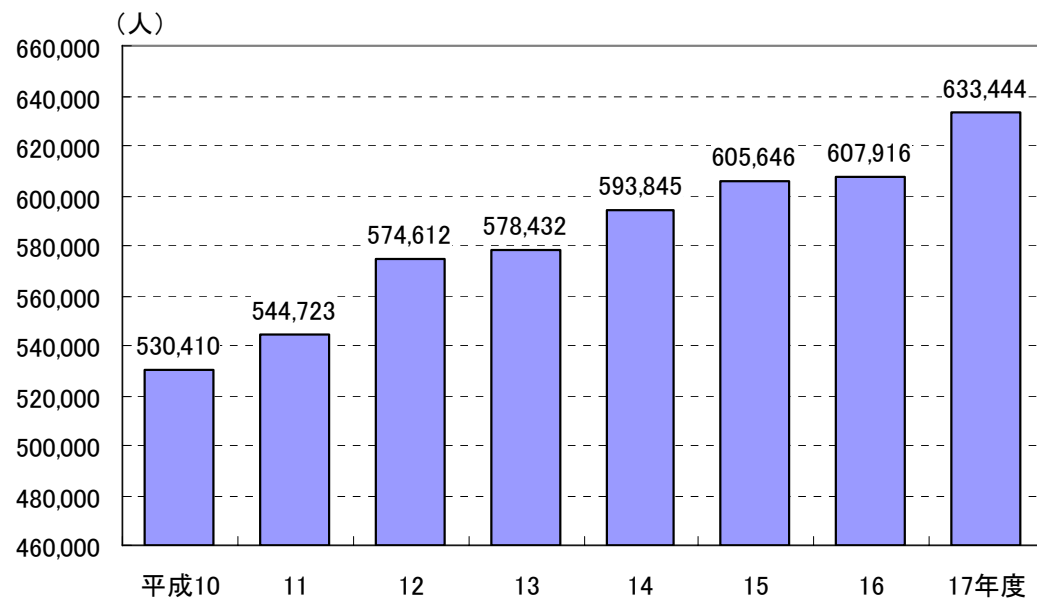
図表2-44 学童クラブ入会児童数の推移

	学童クラブ数	職員数	留守家庭児童数	入会児童数	入会率
平成10年度	86	174	4,503	2,796	62.1
11	86	179	4,618	2,974	64.4
12	86	179	4,584	3,047	66.5
13	87	178	4,656	3,210	68.9
14	87	181	4,651	3,303	71.0
15	87	181	4,903	3,430	70.0
16	87	179	4,932	3,550	72.0
17	87	178	5,070	3,610	71.2

注)各年10月31日現在  
資料)各年とも練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■平成18(2006)年3月現在の児童館等施設は、児童館17館、厚生文化会館児童室1カ所、地区区民館22カ所である。利用者数は、一貫して増加基調にあり、平成17(2005)年度の利用者は延63万人を超えている(児童館17館合計)。

図表2-45 児童館利用者数の推移



資料)各年とも練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■小学生の放課後の居場所に関するアンケート調査結果によると、児童館等地域施設にいた児童は6%程度となっている。練馬区では、学校応援団推進事業(平成16(2004)年開始)、ねりま遊遊スクール(生涯学習講座の一環として実施)、地域スポーツクラブなど、子どもの居場所・活動場所をさまざまな形で提供している。

図表2-46 小学生の放課後の居場所  
＜小学校1年生～3年生＞

	件数	放学校、クラブ活動に 参加した	学童クラブにいた	塾や習いごと、 スポーツ	児童館や図書館 などの地域	保護者や祖父母 等との同居し た	同居していない 祖父母や知 人等の大人とい た	同居して 子どもだけで 自宅を過 した	友だちの家に いた	自宅でひとり で過ごした	就寝して いた	友だちが きて自宅を 過ごし	家族で 外出した	その他	不明
午後3～4時	703	6.8	17.2	13.5	6.0	26.0	0.7	2.6	12.5	2.1	0.3	3.0	0.0	4.8	4.4
午後4～5時	703	3.6	16.5	23.8	6.7	24.3	0.7	2.1	14.5	1.1	0.3	3.0	0.1	2.1	1.1
午後5～6時	703	0.1	6.7	17.9	0.9	62.4	1.7	3.1	1.8	2.1	0.0	0.4	0.1	1.0	1.6
午後6～7時	703	0.1	0.0	6.1	0.4	83.8	2.6	1.8	0.1	1.3	0.1	0.0	0.0	0.9	2.7
午後7～8時	703	0.1	0.0	1.7	0.1	91.2	1.1	0.7	0.1	0.1	1.0	0.0	0.1	0.6	3.0

＜小学校4年生～6年生＞

	件数	放学校、クラブ活動に 参加した	学童クラブにいた	塾や習いごと、 スポーツ	児童館や図書館 などの地域	保護者や祖父母 等との同居し た	同居していない 祖父母や知 人等の大人とい た	同居して 子どもだけで 自宅を過 した	友だちの家に いた	自宅でひとり で過ごした	就寝して いた	友だちが きて自宅を 過ごし	家族で 外出した	その他	不明
午後3～4時	715	21.8	0.3	2.0	3.1	12.6	0.6	4.2	6.6	4.6	0.0	0.8	0.3	17.8	25.5
午後4～5時	715	8.3	0.1	16.1	5.9	29.4	1.0	6.9	13.7	7.0	0.1	1.3	0.4	5.9	4.1
午後5～6時	715	2.1	0.0	26.6	1.8	46.2	1.0	5.6	5.2	5.0	0.0	0.4	0.4	2.9	2.8
午後6～7時	715	0.7	0.0	23.2	0.3	65.3	1.3	3.1	0.3	1.0	0.0	0.0	0.6	1.0	3.4
午後7～8時	715	0.1	0.0	12.4	0.4	77.2	1.5	1.5	0.4	0.3	0.4	0.0	0.3	1.3	4.1

出典)練馬区「練馬区次世代育成支援行動計画」(平成17年3月)

## 当該分野の課題に対応する事例

関連する課題	事例名称	事例の概要
子育ての経済的負担の軽減	杉並区バウチャー制度（子育て応援券）（杉並区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前の子ども（杉並区在住の0～5歳）を持つ家庭に「杉並子育て応援券」（チケット応援券120枚（0～2歳児は、500円相当で120枚6万円分、それ以上は、500円相当で60枚、3万円分）を配布し、そのご家庭のライフスタイルに合わせて子育て支援サービスのメニューを選び、利用するシステム。</li> <li>・ 主なサービスの種類は親子参加のプログラム、親サポートのプログラム、子どもを預かるサービスがある。</li> </ul>
	秋田市子育てクーポン券（秋田市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋田市では、平成17（2005）年度より子育てクーポン券を導入している。対象は、「4月1日以前生まれで、保育所や幼稚園に入所（園）していない、就学前のお子さんのいる世帯」となっており、所得制限はない。対象となる子ども1人につき500円相当16枚綴りのクーポン券1セットを配布している。</li> <li>・ 杉並区では、子育て家庭全てを対象としているが、秋田市では保育所等に入所（園）していない家庭を対象としている点異なる。</li> </ul>
子育て相談等のワンストップサービスでの提供	子育て支援総合センター（墨田区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで、子育てに関する相談・支援は、内容によって、福祉や保健、教育など相談窓口が分散していたが、この「子育て支援総合センター」では、基本的にワンストップで相談を受ける。</li> <li>・ 保育や心理等の資格を持つ相談員および職員が対応し、相談内容が多岐にわたる場合にも、関係各課や外部機関と連携を取りつつ対応する。また、各種の子育て支援サービスを提供し、地域社会全体の力で子育てを推進していくために、地域の子育て支援ボランティアを育成・支援していくほか、児童虐待防止にむけた取組を実施している。</li> </ul>
市民の力と空き施設（民家）の有効活用による保育サービスの提供	こどもテンミリオンハウス（武蔵野市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の福祉団体などが、地域にある建物を有効活用し、福祉事業を展開する武蔵野市の事業。市民などの「共助」の取り組みに対し、年間1,000万円（テンミリオン）の範囲で、市が運営の補助・支援を行う。</li> <li>・ 一軒の家を使い、親子の広場「あひる」、一時保育「ひまわり」、なんでも相談「はあと」の子育て支援サービスを提供。</li> <li>・ 「親子の広場」は、子育て中の保護者や妊娠中に、くつろぎの場や友だちづくりの場を提供するもので、対象者は、就学前の子どもと保護者、妊娠中の方。料金は一組300円。</li> <li>・ 「ひまわり事業（一時保育）」は、子育て中の親の多様なニーズに応え、一時保育（利用時間によって700円か900円）及び宿泊（1泊4,000円）、送迎（1回900円、交通費実費）サービスを行う。対象は、0歳～小学校在児童。</li> <li>・ 「はあと事業」は、子育て中の親・妊娠中の方を対象とした相談事業。</li> </ul>
放課後時間の有効活用	すまいるスクール（品川区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設を活用し、放課後や土曜日、夏休みなど、子どもたちがいっしょにのびのび過ごせる居場所。</li> <li>・ 学校がある放課後～午後5時まで。学校が休みの日は、午前9時～午後5時。</li> <li>・ 1年生から6年生までの希望する児童が参加可能（両親の就業状況にかかわらず、また、区外や私立小学校に通学している児童であっても区内在住であれば、参加可能）。</li> <li>・ 「フリータイム」の時間は、プレイルーム等の室内で、折り紙やオセロなど盤ゲーム、自習・読書など、自由に過ごすことができる。また、授業で使用していない場合には、校庭や体育館も利用できる。</li> <li>・ 学年ごとの「勉強会」では、算数や国語の授業の復習など行う。時間は約45分、各学年週1～2回。</li> <li>・ 費用は、登録時参加費・スポーツ安全保険掛金として1,100円/年度。勉強会への参加の場合には、参加費として、週1回の学年-500円/月、週2回の学年-800円/月。</li> <li>・ 現在、全小学校で実施しており、運営は、区直営が9校、一部民間への委託が31校。</li> <li>・ 1校あたりの平均登録児童数は210人、1校あたりの平均参加児童数は80人/日。</li> </ul>

資料) 報道資料等各種資料をもとに三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング作成